

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部

令和3年度（第2回）職長教育のご案内について

平素は当支部の事業運営に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて職長教育につきましては、労働安全衛生法第60条の定めにより、新たに職長の職務に就くこととなった者、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く）に対し、安全又は衛生のための教育を行わなければならないことになっています。

つきましては下記の要領により職長教育を実施いたしますので、当該職務に従事しながら、この教育を修了していない労働者、並びに今後当該職務に就かせようとする労働者がおられる事業場におかれましては、関係労働者の受講について格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 実施日時/場所

(1) 日 時

(1日目) 令和3年 7月 8日 (木) 午前9時30分～午後4時30分

(2日目) 令和3年 7月 9日 (金) 午前9時30分～午後4時30分

(2) 場 所

G-NETしが（滋賀県立男女共同参画センター） 視聴覚室

（JR近江八幡駅南口から500m 徒歩10分）

2. 教育科目

- ①作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法
- ②指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法
- ③危険性又は有害性等の調査の方法、結果に基づき講ずる措置
- ④設備、作業等の具体的な改善の方法
- ⑤異常時における措置、災害発生時における措置
- ⑥作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
- ⑦労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法

3. 受講料（テキスト代・消費税を含む）

会 員 13,503円 非会員 15,703円（*受講料は受講票が届いてからお支払ください。）

振込先⇒滋賀銀行八日市東支店(普)036759 公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部

（注1）振込手数料は、申込者の負担でお願いします。

（注2）請求書・領収書は、原則発行いたしませんのでご了承願います。

（注3）現金の場合は、当支部までご持参願います。

滋賀労働基準協会 東近江支部 TEL：0748-24-1907

4. 締切日（申込/受講料支払いとも） 7月1日（木）（定員になり次第締切りとします 定員50名）

5. 申込方法

裏面の申込書にてFAX（0748-25-2315）でお申し込みください。受付後、受講票をFAX致します。（注：お申し込み時の受講者の氏名・住所・生年月日があるまま修了証に反映されますので正確にご記入願います。記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。）

受付開始日：5月12日（水）FAX受信分より

6. その他

- ①実施日からさかのぼって5営業日以降にキャンセルされた場合、受講料の返却はできません。
- ②講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。
- ③当日37.5℃以上の熱のある方、又は、体調がすぐれない方は受講をご遠慮願います。
- ④受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書 ▶FAX 申込可【講習を主催する東近江支部へ】

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。 (申込書はコピーしてご利用ください)

8	産業用ロボット特別教育	10	粉じん作業特別教育	14	※1 フォークリフト運転従事者安全教育
9	機械研削といし特別教育	21	ゼロ災運動職場リーダー研修	※1 フォークリフト運転従事者安全教育を申込み時所持する『フォークリフト運転技能講習修了証』の情報を下記に必ずご記入ください。 ▶修了証番号 ▶交付年月日 昭和 / 平成 / 令和 年 月 日 ▶発行元 <input type="checkbox"/> 滋賀労働基準協会 ※その他の発行機関の場合、下記に正確に記入ください。 ()	
50	安全管理者選任時研修	11	アーク溶接等特別教育(2日間)		
12	職長教育(12H) 東近江支部主催	24	アーク溶接等特別教育(3日間)		
54	職長・安全衛生責任者教育(14H) 本部主催				
60	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 本部主催				

『支部主催』講習には、講習毎に専用申込書があります。(HP からダウンロード可)その申込書に記入し、主催する各支部へ直接お申し込みをお願いします。

・受講者の氏名、生年月日、現住所は、修了証の作成時に必要なため、必ずご記入ください。 ※印は、必須記入事項 (鉛筆使用不可)

ふりがな ※		受講月日 ※	最終日 7月8日 ~ 最終日 7月9日
氏名 ※ (全角15文字まで 半角30文字まで)	戸籍上の氏名をご記入ください。通称名のみ記載は無効です。	※現住所は修了証作成のため、郵便番号から必ずご記入ください。	〒 -
生年月日 ※	昭和 年 月 日 平成 年 月 日	住所	
(TEL) ※		(FAX)	<input type="checkbox"/> FAX なし

緊急時の連絡(講習会中止等)や、申込内容についての問合せ等のため、受講者本人と連絡がとれる電話番号(携帯電話可)を必ずご記入ください。

個人申込みで受講票を FAX 受信可能な方は、FAX 番号をご記入ください。FAX 受信不可の時は、FAX なしに☑してください。郵送でお届けします。

事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・修了証などの送付先となります。) 個人申し込みの場合、※2 は記入不要です。

事業所名 ※2		事業所所在地 ※2	〒 -
		代表 TEL ※2	
連絡先 ※2 ご担当者	氏名	〈受講料〉 受講料は、開講10日前までにご入金願います。	
※複数で申込をする場合は、なるべくご担当者の方を決めてお申し込み願います。	部署名	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 ※会員・非会員が不明な時は、お問い合わせください。	お支払方法に☑を ※領収書が必要な場合は ②か③をご選択ください。
	TEL	円	<input type="checkbox"/> ①銀行振込 <input type="checkbox"/> ②現金書留 <input type="checkbox"/> ③窓口持参
受講票送付先 FAX ※2 (受講票は FAX 送付します)		※講習会当日の支払いはできません。	※入金予定日 月 日

【注意事項】 ①お申し込みの際は、決められた講習会の日時にすべて出席できるかどうか、ご確認のうえお申し込みください。

②実施日からさかのぼって5営業日以降にキャンセルされた場合は、受講料の返却はできません。

③欠席、早退、遅刻は、失格となります。(講習途中の日程変更はできません。)

重要 ②及び③の場合は、受講料の返金、申込書の返却はできません。また、受講料未納の場合は、受講料を全納していただきます。

【申込先・受講料納入先】 受講料は入金締切日までに銀行振込(振込手数料各自負担)、現金書留、窓口持参のいずれかでお納めください。

公益社団法人 滋賀労働基準協会

東近江支部	〒527-0022 東近江市八日市上之町 1-43 松原ビル3階 TEL 0748-24-1907 / FAX 0748-25-2315	滋賀銀行八日市東支店 普通預金036759 名義 (社)滋賀労働基準協会 東近江支部
-------	---	---

⇒⇒⇒⇒⇒
※右欄は協会記入欄です。記入しないでください。
⇒⇒⇒⇒⇒

協会確認欄				<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 領収日入力	受講番号
-------	--	--	--	--	------